

中山間ふるさと水と土基金事業について

島根県は、中山間ふるさと水と土基金を造成（国 1/3、県 2/3）し、中山間地域の活性化のための地域住民活動を支援しています。

中山間ふるさと水と土基金は、「中山間ふるさと水と土保全対策事業（水と土基金）」と「中山間ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金）」の2つから成り、それぞれの基金の活用についての御相談は、お近くの県土整備事務所等へお問い合わせください。

なお、本基金は市町村が直接活用することはできません。

1 中山間ふるさと水と土保全対策事業（水と土基金）

（1）水と土基金の概要

水と土基金は、農地や水路・農道・ため池等の土地改良施設が持つ多面的機能の発揮とこれらを保全・整備する地域住民活動（保全活動、交流活動）を支援するものです。

対象地域：5法指定地域

（過疎・山村振興・半島振興・離島振興・特定農山村法のいずれかを含む地域）

（2）水と土基金を活用した活動事例

（1）調査研究事業

- ・農地の荒廃や土地改良施設の老朽化等の現状把握と診断・評価を行い、農地や土地改良施設等地域資源の計画的・効率的な維持管理手法を検討
- ・畦畔除草に係る労力省力化のためのカバープランツ実証実験
- ・地域住民でも取り組める簡易なため池応急整備の実証実験を行い、事例集を作成
- ・生き物調査やマップ、図鑑の作成及びこれらを活用した環境保全活動（写真1）
- ・耕作放棄地解消に向けた水土里情報システム（地図情報）の利活用検討

（2）推進事業

- ・島根県の農山村のすばらしさを広報するための「しまねの農村景観フォトコンテスト」の開催（巡回作品展等も実施）
- ・ため池の安全啓発や維持管理の看板作成、設置（写真2）
- ・農業農村の大切さや農業農村整備事業の役割についての小学校への出前授業



（写真1）小学校での観察学習



（写真2）ため池啓発看板

2 中山間ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金）

（1）棚田基金の概要

棚田基金は、棚田地域の住民が、都市の皆さんの参加を得ながら取り組む棚田保全の活動を支援するものです。

棚田地域とは：階段状に広がる地形勾配が1/20以上の農地（＝棚田）が全体農地面積の半分以上ある地域。

（2）棚田基金を活用した活動事例

（1）都市と農村の交流促進

- ・棚田体験、交流イベントの開催（山王寺「たんぼの学校」）（写真1）
- ・棚田散策のための遊歩道の整備
- ・棚田オーナー制度、トラスト制度の支援（オーナー田の湧水処理、オーナー・トラスト募集用チラシの作成）

（2）棚田の情報発信・広報

- ・棚田地域をPRするパンフレットの作成
- ・看板の設置（棚田を紹介する看板、主要道路から棚田まで誘導するための案内看板）

（3）棚田と棚田の交流促進

- ・棚田保全に取り組む11地区が連携し、棚田保全対策などを協力して実施する「しまねの棚田ネットワーク」の設立、運営（写真2）



（写真1）山王寺 たんぼの学校



（写真2）棚田ネットワーク情報交換会

3 水と土基金・棚田基金の問合せ先（活動支援の説明、相談）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ○松江県土整備事務所農林工務部（農村整備課 | ☎0852-32-5650 |
| ○雲南県土整備事務所農林工務部（ほ場整備課 | ☎0854-42-9542 |
| ○出雲県土整備事務所農林工務部（農村整備課 | ☎0853-30-5566 |
| ○県央県土整備事務所農林工務部（農村整備課 | ☎0855-72-9555 |
| 大田事業所（農村整備課 | ☎0854-84-9760 |
| ○浜田県土整備事務所農林工務部（農村整備課 | ☎0855-29-5597 |
| ○益田県土整備事務所農林工務部（農村整備課 | ☎0856-31-9600 |
| ○隠岐県土整備局 農林工務部（農村整備課 | ☎08512-2-9644 |

中山間ふるさと水と土基金事業 (棚田基金)

事 例 集

しまねの棚田ネットワーク

島根県には「日本の棚田百選」に選定された7つの棚田をはじめ多数の棚田が存在し、それぞれの地域において、棚田の保全活動や都市住民等との交流活動などが行われています。

この保全活動・交流活動をより効率的に行う上で、地域間相互の情報交換や意見交換を行い、あるいは活動手法を検討する場ため、関係団体・機関等により構成する「しまねの棚田ネットワーク」を設置し、定期的に情報交換、現地視察、検討会等を開催することにより、棚田地域相互間のネットワーク化を図っています。

棚田ネットワーク参加団体

棚田地域等	関係市町	関係県機関等	備考
山王寺	雲南市	雲南県土整備事務所	
大原新田	奥出雲町		
神谷	邑南町	県央県土整備事務所	
上田・平佐			
佐津目	大田市	大田事業所	子ご美の里 ヨズクの里
西田			
都川	浜田市旭支所	浜田県土整備事務所	
末尾			
室谷	浜田市三隅支所		
中垣内	益田市	益田県土整備事務所	
大井谷	吉賀町		
		松江県土整備事務所 出雲県土整備事務所 隠岐支庁県土整備局 本庁農村整備課 水と土ネット島根	
11地域	7市町	10機関	



情報交換会の様子

棚田PR活動

各種イベントへの参加やパンフレットを作成し、棚田地域での取組等を広くPRする。

【しまねふるさとフェア】



- ・棚田米すくい取り
- ・棚田米販売
- ・オーナー制度PR

【しまね町村フェスティバル】



- ・活動パネル展示
- ・棚田保全に関するアンケートの実施

【しまね棚田元気ネット】



ホームページによる
活動情報等の発信

【しまね棚田めぐり旅】



棚田パンフレットを
作成し情報を発信

【棚田基金】

地域活動支援

各棚田組織で実施するイベントやPR活動の支援を行っています。

【活用事例】



田んぼの学校活動支援
(雲南市 山王寺)



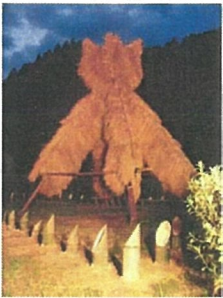
ワークショップの開催
(雲南市 山王寺)



パンフレットの作成
(浜田市 室谷)



オーナー募集チラシ
(邑南町 神谷)



ヨズクハデライトアップ
(大田市 ヨズクの里)



ヨズクの里フォーラム開催
(大田市 ヨズクの里)



イベント用法被の製作
(邑南町 羽須美)



イベント用幟の製作
(大田市 子ご美の里)

棚田交流施設等の整備

棚田組織が行う交流施設等の整備のための支援を行っています。

【活用事例】



棚田周辺マップの設置
(大田市 子ご美の里)



展望台東屋の補修
(吉賀町 大井谷)



棚田石垣の補修
石積み手順書の作成
(吉賀町 大井谷)



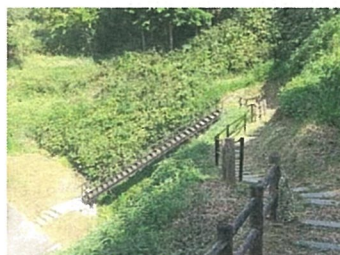
オーナー田湧水路整備
(雲南市 山王寺)



散策道の整備
(大田市 ヨズクの里)



案内看板の設置
(浜田市 室谷)



展望台階段、手摺の補修
(吉賀町 大井谷)



オーナー耕作道路の補修
(吉賀町 大井谷)

中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (棚田基金)

1. 趣旨

棚田地域等は、山間地の立地条件を活かした特色ある農業生産の場として国民生活に寄与しているだけでなく、急しゅんな地形を利用した農業生産活動を通じて、国土・環境の保全や水源かん養、農山村の美しい原風景の形成等の多面的な機能を発揮し、下流域や周辺地域を含めた中山間地域の農業の展開や活性化を図る上で重要な役割を果たしている。

また、農業体験や保健休養の場となる等地域資源としての活用が図られることから、都市部からも棚田地域等の農地等の保全・利活用に対する支援を指示する声が高まっている。

このため、棚田等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図り、中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、都市住民等の保全活動への参加や住民組織が行う保全活動等の促進に対する支援を行うために本事業を実施するものである。

2. 事業内容

都道府県に基金を造成し、その運用益等の活用により、次の事業を実施する。(平成10年度から平成12年度において造成済)

① 保全ネットワーク推進事業

都市住民等の保全活動への参加推進を図るために実施する以下の事業

- ・都市住民等の参加推進を図るために行う普及・啓発及び情報の収集・提供
- ・参加募集並びに参加を希望する都市住民等の登録及び参加者の調整
- ・技術的な指導を行う現地技術指導者の登録及び派遣・調整
- ・現地技術指導者が実施する技術的な指導活動
- ・参加登録者に対する技術研さん等のために行う研修
- ・都道府県委員会等の設置及び運営

② 保全活動推進事業

住民組織が行う保全活動の推進を図るために実施する以下の事業

- ・住民組織の活動計画等の作成
- ・整備手法の調査・研究及び普及
- ・住民組織の活動推進に関する指導及び助言等を行う人材の育成
- ・住民意識の向上及び保全活動の必要性等の普及・啓発
- ・住民組織間の情報連絡・調整の推進

③ 保全活動支援事業

住民組織が行う保全活動に要した経費等に助成を行う事業

実施方法について検討中

3. 事業対象地域

山腹・丘陵や台地地帯の縁辺、狭隘な谷底地及び小扇状地などで、自然傾斜を緩和した農地が階段状に分布している主傾斜1/20以上の農地の面積が当該地域の全農地の面積の1/2以上を占める地域

4. 事業実施主体

都道府県

【担当課：農村振興局中山間地域振興課】